

自動車運転免許取得助成事業 2024年度募集要項

公益財団法人 稲盛福祉財団

当財団法人では、京都府内に所在する児童養護施設、里親のもとから自立を目的として退所する児童に対し、就職機会の拡大を目的に下記のとおり自動車運転免許取得費用の一部を助成いたします。

(応募資格)

京都府内の児童養護施設等（里親委託を含む）に入所している児童で下記のすべてを満たす者

- 1 2025年3月に高校卒業とともに児童養護施設等を退所し就職の予定の者
- 2 就職のために施設入所中に自動車運転免許を取得する者
- 3 施設退所後は自立して自ら生計を立てて生活を営む者

※高等学校卒業後も児童養護施設の措置延長中や里親委託中の方は対象外となります。

(助成金額)

一律20万円を支給します。返済の必要はなく、他の団体が実施する他の同様の制度との併給も認めます。ただし、当財団入学助成との併給はいたしません。

(応募方法)

自動車運転免許取得後に所定の申込書に必要事項を記入の上、取得した免許証の写しを添えて下記の応募期間内に当財団事務局にご提出ください。

(応募期間)

2024年9月1日～2025年3月31日とします。

(審査・支給)

応募書類は順次審査を行い、応募要件を満たす者について合格とし、速やかに指定の口座（本人または施設名義の口座とします）に振込みます。

(注意事項)

施設入所中に自動車教習所に通い始め、やむを得ない事情により2025年3月31日までに免許取得できない場合は免許取得期限の延長を認める場合がありますので事務局までお問い合わせください。（その場合は3月31日までに申込書のみお送りいただく必要があります）

また、退所後の自立が未確定の場合は、確定後に申込みを行ってください。申込用紙に不備（振込先情報が読み取れないなど）があった場合、受付および支給を致しませんのでご確認の上送付頂きますようお願いいたします。

(応募・お問合せ先)

公益財団法人 稲盛福祉財団 事務局（担当 早樫・辰巳）

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地 TEL075-213-7611

以上